

2007年7月30日発行

市民後見人・品川 会報No.7

事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月曜10-16時のみオープン)

電話／Fax : 03-3786-6321 Mail : koukenskoyama@yahoo.co.jp

事務所不在時の緊急連絡は、森本宅(03-3786-6694)へ

■募集・事務局で活動できる人■＝毎週月曜日10-16時の間に定期的に参加できる会員は、事務局までご連絡下さい。連絡は、月曜日に電話をお願いします。

■第1回学習会を開催、15人出席■

次回は9月29日、多数ご参加を

7月14日(土)に、東京都港区内の財団法人さわやか福祉財団会議室で、会員を対象にした学習会を開催しました。テーマを「後見活動の実務(具体的な事例から学ぶ)」とし、日々、後見活動をしている品川区社会福祉協議会・品川成年後見センター室長の齋藤修一さんから15人の会員らが学びました。この学習会は、会員を対象に定期的開催する予定で、次回の講師は引き続き齋藤さんをお願いしました。

齋藤さんは、市民後見人に対する現行制度上の課題①市民後見人に期待される業務の種類(身上監護に困難性がない認知症高齢者、軽度の知的障害者、財産は高額でなく管理しやすいもの)②法人後見実施体制(担当者の明確化と複数担当者の配置▽常勤職員＝連絡調整▽ケース検討会等▽法人後見専用の関係書類＝本人基本情報、経過記録表、小口現金利用内訳表等の整備)などの説明と同センターで扱った4ケースの実務例について話されました。受講して、齋藤さんの講義に一貫して流れているものは、「後見人は高い倫理観を持って」ということだと思いました。

第2回目の開催予定

日時：9月29日(土)13時半～15時半

場所：品川介護福祉専門学校(東京都品川区西品川1-28-3、中小企業センター内、TEL03-5498-6364)

*交通機関 東急大井町線下神明駅徒歩2分、JR大井町駅徒歩10分。

テーマ：事例研究

講師：齋藤修一・品川区社会福祉協議会・品川成年後見センター室長

会費：無料。参加希望者は、9月10日(月)までにメールかファックスでお申し込み下さい。

■成年後見制度普及の出前ビデオ上映会■

7月21日(土)午後の2時間、東京都品川区戸越4丁目にある宮前会館で地域の高齢者グループ主催の成年後見制度のビデオ会が開かれました。同制度を知ることによって「財産と権利を守ろう」と銘打ったこの集いは、近くに住む当会会員の古口敏行さんが主催団体に提案、実現したもので、高齢者を中心に20人が、高齢社会NGO連携協議会制作のビデオを鑑賞しました。当会からは、古口、安齋実、古賀忠壹の3会員が出席、ビデオ上映後、参加者からの質問に答えたり、市民後見人活動の意義についてなどをお話しました。小口会員はこれまでも2回、地域で「出前ビデオ上映会」を成功させています。上映会は、当会の主要事業の一つですので会員で開催を希望する人は、事務局へご連絡下さい。

9月1日13時半からは、品川区荏原在宅介護支援センターで、また、同月下旬に大崎地区でも開催予定です。

文責・古賀